

信州みちビジョンの構成（案）

策定の趣旨

・時代の要請に応じた道路の整備や活用などの今後の方向性を示す（期間は2018～2027年度の10年間、対象は主に県管理道路）

将来像

2030年頃の長野県の将来像を展望
（次期県総合5か年計画を基に作成）

「学びと自治の力」が 推進エンジンとなって 政策を展開

- ・子供から大人まで
全ての県民が主体的に学び
個々の持つ能力を
社会の中で発揮している
- ・多様な主体が協働しながら、
地域の課題解決に取り組み、
県全体の魅力を高めている

①産業の生産性が高い県

- ・柔軟で足腰の強い産業が
地域の活力を生み出し、
県民の生活を支えている

②人をひきつける快適な県

- ・豊かな自然や
地域に根付いた文化、
生活の利便性などが調和した
質の高いライフスタイルのもとで、
国内外と活発に交流している

③いのちを守り育む県

- ・自らの健康と
豊かな自然環境を守り
安心できる暮らしを
次世代に継承している

④誰にでも居場所と 出番がある県

- ・誰もが等しく社会から
その存在と役割を認められ、
自らの可能性に挑戦し、
自分らしく生きている

道路関連の課題

1 人口減少・高齢化の進行

- ・圏域人口の減少による活力低下
- ・車を運転できない高齢者等の増加
- ・高齢者の救急出動件数の増加
など

2 持続可能な社会への移行

- ・過度な車依存や郊外化は
低炭素化のネック
- ・自然環境や景観への配慮重視
など

3 事故・災害・老朽化等に 対する安全性の確保

- ・高齢者の事故割合が年々増加
- ・災害時の幹線道路の通行止め発生
- ・橋梁等の老朽化が進展
など

4 社会の広域化・国際化

- ・生活圏域の拡大
- ・リニア中央新幹線等の活用
- ・大都市圏へのアクセス性に
地域間格差が存在
- ・インバウンド対応が不十分な標識等
など

5 高度情報化社会の進展

- ・ビッグデータ（交通量等）の活用
- ・県民等への情報提供環境の発達
- ・自動運転技術やAIの急速な進展
など

6 限られた予算

- ・道路関係予算の大幅増加は難しい
- ・ソフト事業や情報技術等を活用した
効率的な事業が必要
- ・関係機関との連携による
効果の最大化が必要
など

基本目標

行ってみたい・
住み続けたい
信州のみちづくり

基本方針

【つなぐ】
県内外をスムーズかつ
効果的につなぐ

- ▷道路の役割に応じた
ネットワークの構築
- ▷自動車中心の道路網から
多様な利用者重視の道路網へ
- ▷平常時の総交通量に加え
観光時期や救急車両等の
特定交通も重視へ
- ▷情報技術等を活用した
効果的な事業の実施

【まもる】
災害や事故から県民等の
命や暮らしをまもる

- ▷高度情報化に伴う
安全レベルの向上
- ▷交通弱者や災害時要援護者
（高齢者等）増加への配慮強化
- ▷想定以上の事象も考慮した
被害を低減する方策の検討

【いやす】
道路の多面的な機能等を
地域づくりへいやす

- ▷通行機能重視から、たまり
機能などの多面的機能も重視
- ▷既存道路や情報技術
（広報含む）の活用推進
- ▷自然環境や地域資源などを
損なわずに活用を推進する
- ▷県民の声や県民の力の
道路行政への反映推進

重点分野と施策

I 『健康や長寿の暮らしを支えるみちづくり』

・子供からお年寄りまで、皆が健やかに暮らせる、持続可能な地域を目指す

(1)コンパクト+ネットワークに資する道路網の構築

- ①コンパクトな拠点を形成する道路整備
- ②拠点間をつなぐ道路ネットワーク整備
- ③歩きたくなる まちなか道路環境整備 など

(2)低炭素社会を目指した道路整備

- ①バスや鉄道等の利用を促す道路環境整備
- ②渋滞解消や照明LED化等による道路環境整備 など

(3)誰もが安心して移動できる道路環境整備

- ①歩行者や自転車等が安全に移動できる道路整備
- ②インフラメンテナンスの強化（老朽化対策等） など

II 『県土の強靱化を担うみちづくり』

・多様な災害*に備え、いつまでも安心して住み続けられる地域を目指す
（*：地震・豪雨・豪雪等）

(1)災害時の人や物資輸送の確保・早期復旧

- ①災害による影響を最小限に抑える道路整備・維持管理
- ②関係機関（国・隣県・市町村等）との連携強化 など

(2)災害対応の迅速化を目指した道路機能等の強化

- ①災害拠点としての道の駅等の整備
- ②道路情報の提供充実（平常時・発災後） など

III 『観光や産業の振興を進めるみちづくり』

・観光や産業（物流含む）の振興を通して、成熟した豊かな地域を目指す

(1)産業の生産性や観光の周遊性を高める道路整備

- ①リニア中央新幹線や高速道路等を軸とした交通の円滑化
- ②自動車以外の観光客移動の利便性向上
- ③誰もが分かり易い道路案内表示の整備 など

(2)観光・産業交通をふまえた安全・安心な道路整備

- ①観光・産業道路の安全性や快適性の向上
- ②観光地を安心して歩ける道路環境整備 など

(3)移動を楽しめるみちづくり

- ①移動中の景観を楽しむための道路環境の整備
- ②自転車需要の増加に応じた道路環境の整備
- ③インフラツーリズム需要増加を活かした取組 など